

業 発 第 4 4 号  
令和 2 年 6 月 2 5 日

支 部 長 各 位

東京税理士会  
中小企業対策部  
部 長 菅 原 初 義

**「東京都感染拡大防止協力金（第2回目）」の申請受付  
及び専門家事前確認に係る謝金の請求・支払い方法の周知依頼について**

標題の件について、東京都より本会会員宛に周知・協力依頼がございました。

当部では、別紙のとおり、総務部メールニュース及び本会ホームページにおいて周知しておりますが、貴支部においても、支部会員に併せてご周知いただきますようお願いいたします。

また、支部会員から問合せがあった場合には、以下のポータルサイト及び相談センターをご案内ください。

**【東京都感染拡大防止協力金(第2回目)の専用ポータルサイト】**

<https://kyugyo.metro.tokyo.lg.jp/dai2kai/index.html>

**【専門家事前確認に係る謝金の請求等に関するサイト】**

<https://kyugyo-senmon.metro.tokyo.lg.jp>

**【東京都緊急事態措置等・感染拡大防止協力金相談センター】**

(電話)03-5388-0567

(受付時間)午前9時から午後7時まで(土、日、祝日も開設)